

し、全社会保障費支出額の中で 1976 年の 7.9%から 1985 年の 1.3%へと減少した。

家族によって到達される社会的機能に関する保障及び公的な認識の考え方が姿を消しつつあったとはいえ、支援という性質の政策に向けたシフトは民主制が設立されて以降続いた。出産及び親休暇の拡大、児童扶養手当に関連した施策は、直接的な支援といえる。にもかかわらず、スペインは他の南ヨーロッパ諸国とともに、社会保障関係予算のかなりの部分を家族保障のために向ける諸国に比較して、家族に対する社会保障費支出が非常に低い。

直接的家族手当の重要性が失われたことは、ある程度まで家計所得に対する税優遇措置によって補填され、改善されてきている。新所得税法(1999~2000 年)が他の EU 諸国と同様、家族に対する最低生活保障免税措置 (duty free vital minimum) を規定したが、それは子どもあるいは養護すべき年長者がいるときに増加する。

家族生活と仕事の両立を目指す施策の中で、給料 100%給付を伴う 16 週までの出産休暇の拡大や年長者・疾病者・親類ケアに対する親休暇及び認可(parental leave and permits)とは別に、子どもの教育及びケアが含まれなければならない。スペインでは実施された政策は公的融資による保育サービスよりも教育的展望によってより推奨される。このことは、両親の労働地位ではなく、教育的、社会的動機に基づく早い時期での就学を結果としてもたらした。新生児のケアに関しては、EU 諸国における政策を以下のように分別される。(1)仕事と家庭の両立を可能とさせる施策で、親及び子どものケア認可が発展してきた (スウェーデン、フィンランド、フランス)。(2)家庭内子どもケアを促進し、コストを補償する政策 (ドイツ)。(3)家庭内子どもケアをより楽にさせる認可政策であるが、公共の保育施設供給不足に関連して費用を個人負担する (スペイン、ポルトガル、ギリシャ、オランダ)。(4)費用支出は個人的負担に任される、より自由な政策で、親認可が提供されず、またいかなる公的融資による保育施設もない (アイルランド、イギリス)。

家族政策を推進してこなかったことは、家族に対する社会保障及び経済支援についてスペインを西ヨーロッパにおける最も低水準の状態にさせている。民主制への移行によって家族を規定する立法においてみられた重要な変化、家族政策の国際的推進、さらに、この問題における多くのヨーロッパ諸国の有益な直接的経験があるにもかかわらず、スペインでは明確で総合的家族政策が欠如したままである。

ただ、1996 年の社会保障システムの強化及び合理化に関する議会協定 (「トレド協定」) は、家族に関する非常に重要な内容を含んでいる。すなわち、民主化以降初めて出生を促進するための政治的施策が作成された。今日のスペイン家族の役割、重要性、及び増え続ける負担に対応する新しい段階に踏み込ませることができるであろう。

#### 4. Demographic Report of Greece, Haris Symeonidou

##### [報告要旨]

##### 1. 人口動向および社会経済的変化について

ギリシャにおける出生は戦後のベビーブームによる影響を受けておらず、1965年直後に多くのヨーロッパ諸国にみられた出生力の低下傾向を辿ってはこなかった。再生産年齢の女性1人当たり子ども数(TFR)は1956~1980年にわたって2.3で安定していた。出生が置換レベルより下がったのは1981年より以降のことであった。1998年においてTFRは1.29であり、これはヨーロッパおよび世界で最も低いレベルであった。

出生の減少は、夫婦が子どもを望むだけもつことを妨げる様々な社会、経済的要因及び制約、同じく関連する他の変化の枠組みの中で考察されなければならない。

1999年に社会調査国家センター(the National Centre for Social Research - EKKE)によって実施された、FFS調査(the Greek Fertility and Family Survey - FFS)は、以前の出産力調査(Greek Fertility Surveys)によって収集された情報(無作為抽出サンプルの18~49歳の女性3,048人及び男性1,026人)ならびに他のEEC諸国において収集された関連情報と比較可能な、出生行動に重点をおいた家族発達に関する包括的情報を得ることを主たる目的としている。

FFS調査によると、親からの離家は、女性回答者の半数においておよそ20歳の時に起こり、男性回答者の半数においておよそ20~23歳の時に起こっている。ギリシャがこの点において、離家がより遅く起こる他の南ヨーロッパ諸国と異なっていることは興味深い。

女性の平均初婚年齢の上昇(1970年の22.9歳から1998年の25.9歳へ)および第1子誕生時の平均年齢の上昇(1970年の24.0歳から1998年の28.6歳へ)は、出生減少に対し重要な役割を果たしていると考えられる。家族形成に結びつかない教育期間の延長、高い失業率、とくに長期間継続する失業、住宅取得の困難が、家族形成における変化を説明しているかもしれない。

ギリシャにおいて結婚はパートナーシップの通常形であり、家族生活は女性の96%及び男性の93%によって高く評価されている。近年、非婚同棲が増加しているが、その普及はまだ低く(回答者における合意婚の割合は、女性2.3%、男性3.4%)、大多数の合意婚は遅かれ早かれ結婚に移行している。また、婚外子割合の低さ(EU諸国において最も低い)に関しては、法的保護の欠如が影響を及ぼしているかもしれない。

最初のパートナーシップの遅れ及び親になる時期の遅れは、女性より男性において顕著であり、出生コーホートを比較した時に明白に示される。例えば 1960 年代後半生まれの女性においては、初婚の中位数年齢は 23.1 歳であり、第 1 子出産時は 25.4 歳であったのに対し、1950 年代後半生まれの女性においては対応する数値は 22.5 と 24.3 であった。ギリシャはこの点に関して、パートナーシップの形成がずっと早く起こる他の西・北ヨーロッパ諸国と異なるように思われる。

婚姻解消に関しては、公式統計が過去何十年かにおいて離婚率の増加を示しているが（1970 年の結婚千当たり 0.05 から 1998 年の 0.15 へ）、その数値は他の EU 諸国に比較して最も低い（イタリアとともに）。FFS 調査データは、同様の婚姻継続に対しては年配の世代よりも若い世代の方が最初のパートナーシップの崩壊が起こりやすいことを示している。例えば、3 年間のパートナーシップ—結婚または非婚—の後に、調査時において 25~29 歳の女性の 9.7%がパートナーシップの解消を経験していたが、45~49 歳の女性は 2.4%にすぎなかった。

男女とも高等教育の割合の重要な増加が注目される。高校教育を終了する割合は、過去何十年かの間に非常に増加してきた。1997 年には 45~54 歳の男性の 39%、女性の 33%が高校教育を終えていたが、この割合は 30~34 歳の年齢グループにおいては約 2 倍である（男性の 63%、女性の 68%）。

失業に関しては、1977 年における男性 1.5%及び女性 3.3%から 1999 年における 7.5%及び 17.8%へとそれぞれ割合が著しく増加した。特に長期間継続する（12 ヶ月より長く）失業は、1985~1999 年の間に男性は 1.6%から 3.6%へ、女性は 5.6%から 10.6%へとかなり増加した。1993 年以来、失業の 50%が長期にわたるものであり、またこれらの高い割合が 1985 年以来女性に対してみられることは注目すべきである（European Commission, 2000b）。

## 2. 家族・労働政策について

ギリシャは明確な家族政策を全くもっていなかった。それにもかかわらず、雇用に関する立法、社会保険および他の社会保障の領域は、財政政策とともに、結婚における責任と扶養、すなわち親の子どもに対する義務、及び成人が彼らの親に対してもつ義務を考慮に入れた多くの規定を含んでいる。ある場合にはこのような規定は、それらが子どものための経済的およびその他の費用を援助することができる、という意味において、人口学的インプリケーションをもつことができるのである。

財政援助（助成金、手当、税控除等）及びサービス（保育園、幼稚園、相談サービス等）が家族（夫婦あるいは一人親の）に対して供給されている。放棄された子ども（例えば養子）に対するとともに、「危険な状況にある」家族（例えば移民家族）あ

るいは危機にある家族（失業、障害、離婚等の影響により）に対していくつかの施策が採られている。大家族は特に多くの方法で保護されている（1926年憲法において最初に関心がもたれた）。児童手当は子どもの数とともに増加し、3番目の子どもが最も優遇される。年金は3人を超える子どもをもつ母親に与えられる。大家族は住宅政策によって優遇され、特別な税控除を受け、またその他のサービスを供給される（Symeonidou, 1997b; Moussourou, 1994）。

しかし国の人口学的状況に対する政府の関心が増しているにもかかわらず、ギリシャにおける家族給付は非常に低い。イギリス、ポルトガルとともに、それらはEU諸国の中で最も低いのである（Dumon, 1992; Eurostat, 1994）。さらにギリシャ（およびスペイン）は、GNP比で見ると、最も低い社会保障予算配分であり、家族に対する社会的支出では最下位を占める。出生力の低下は女性の経済活動の増加に関連して、家族生活と仕事との両立を優遇する家族代替サービス、およびその他の施策を特別重要なものにしていく。働く女性に対する解雇からの保護を含めて、女性を優遇する数多くの施策が存在する。出産休暇は公共セクターにおいて5ヶ月（全額有給）、民間セクターにおいて17週間（部分有給）であり、公共セクターにおいては育児休暇（各親に対し3.5ヶ月）、および6歳未満の子どもに対する2年間の付加出産休暇があり、さらにそれ以後の各子どもに対してこの出産休暇が1年ずつ増える。しかしこのような休暇期間は無給であり、多くの厳しい規定のため働く親はそれらを利用しない。出産休暇の終わりに、公共セクターで働く女性は労働時間削減か9ヶ月の有給休暇のどちらかの権利を有する。民間セクターで働く女性は出産休暇に続いて、2時間ずつ1年間あるいは1時間ずつ2年間の労働時間削減の権利を有する。育児の領域においては、特に3歳未満の子どもに対して公共ケア施設が非常に少なく（3%にしか達しない）、また質も劣っている（Symeonidou, 1997）。

家族の役割を活発に支援するために有効な国家政策が必要とされている。夫婦が家族生活と仕事を両立することを支援するためには、労働市場の再編成（例えば有給出産休暇、女性のための職業訓練プログラム）が重要な政策領域となるであろう。他の政策領域は十分な育児サービスの設立であろう。さらに1992年に「家庭援助(home help)」や「家庭ケア(care at home)」制度が導入された。組織化されたボランティアもまた役割を果たすことができるであろうし、伝統的に家族を支えてきたインフォーマルなネットワークは強化される必要がある。国は国民に対する義務を怠るべきではない。さらに社会的ケアを専ら家族に任せきりにするべきではないのである。

## ポルトガルの人口動向と家族・労働政策

石田信義

1. 出生率動向
  - (1) 人口動向
  - (2) 地方別特徴
2. 出生率の近接要因の推移
  - (1) 結婚・出産のタイミング
  - (2) 同棲・婚外子
  - (3) 避妊・中絶の動向
  - (4) 望む子どもの数
  - (5) (参考) 国立統計院 (INE) 調査資料
3. 社会経済変化と出生率
  - (1) 高学歴化
  - (2) 女性の労働力率・男女の賃金格差
  - (3) 社会経済的变化と出生率の関係
4. 政権の特徴と政策方針
  - (1) 社会保障実績
  - (2) 社会保障制度沿革
  - (3) 政策の方針
5. 家族政策に関する諸制度
  - (1) 家族手当に関する諸制度
  - (2) 家族関係に影響を及ぼす立法の特徴と変遷
    - (1) ポルトガルにおける女性の地位
    - (2) 女性労働者の権利について
  - (3) 保育サービス
6. 子どもの権利保障に関する取り組み

(別表) ポルトガルの社会保障制度の変遷

(調査資料・文献)

1. 出生率動向

1-(1)人口動向

2000年12月31日現在、ポルトガルの居住人口は10,242.9千人で、男性4,944.2千人、女性5,298.7千人であり、1991年12月31日～2000年12月31日までの10年間では2.8%(282.4千人)の増加を示し、内3.0%増が男性(143.1千人)、2.7%増が女性(139.3千人)である。自然増加率及び移住増加率はそれぞれ0.14%及び0.49%を示し、1993年以降後者が前者を上回って2000年には50.0千人の増加を示した。将来人口に関しては、国連が1998年度に行った中位の推計値によれば、2010年には9,777千人、2020年には9,515千人、そして2030年には9,163千人への減少が示されている。人口分布は、北部及びテージョ川河口の工業都市への集中と中部・南部農村地帯の過疎化の傾向がみられる。

(表1)「ポルトガルの人口動向 1991～2000年」

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
居住人口(年央)		9,962.7	9,973.8	9,997.8	10,024.6	10,048.1	10,076.3	10,115.5	10,154.2	10,210.6
居住人口(千人) (12月31日)	9,960.5	9,964.8	9,982.8	10,012.8	10,036.4	10,059.8	10,092.9	10,130.1	10,178.2	10,242.9
男性比率(a)	93.1	93.0	93.0	93.0	93.0	93.1	93.1	93.1	93.2	93.3
新生児	116,286	114,914	113,949	109,213	107,084	110,243	112,933	113,384	116,002	120,008
死亡	103,882	100,638	105,950	99,232	103,475	106,881	104,778	106,198	107,871	105,364
自然増減	12,404	14,276	7,999	9,981	3,609	3,362	8,155	7,186	8,131	14,644
移民増減	-25,000	-10,000	10,000	20,000	20,000	20,000	25,000	30,000	40,000	50,000
人口増加	-12,596	4,276	17,999	29,981	23,609	23,362	33,155	37,186	48,131	64,644
出生率(‰)	11.7	11.5	11.4	10.9	10.7	11.0	11.2	11.2	11.4	11.8
死亡率(‰)	10.4	10.1	10.6	9.9	10.3	10.6	10.4	10.5	10.6	10.3
自然増加率(%)	0.12	0.14	0.08	0.10	0.04	0.03	0.08	0.07	0.08	0.14
移住増加率(%)	-0.25	-0.10	0.10	0.20	0.20	0.20	0.25	0.30	0.39	0.49
実質増加率(%)	0.13	0.04	0.18	0.30	0.24	0.23	0.33	0.37	0.47	0.63
婚姻率(‰)	7.2	7.0	6.8	6.6	6.6	6.3	6.5	6.6	6.8	6.2
離婚率(‰)	1.1	1.2	1.2	1.4	1.2	1.3	1.4	1.5	1.7	1.9
合計特殊出生率 (b)	1.6	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5
幼児死亡率(‰)	10.8	9.2	8.6	7.9	7.4	6.9	6.4	6.0	5.6	5.5
平均寿命 男性	70.5	70.6	70.8	71.2	71.5	71.3	71.4	71.7	-	72.4
女性	77.5	77.8	78.0	78.2	78.6	78.6	78.7	78.8	-	79.4

注) (a) 男性÷女性(%) (b)女性1人当たり平均子ども数

出典) INE - Instituto Nacional de Estatística, DECP/SEP. Destaque do INE, 2001

(表2)「ポルトガルの出生率の推移 1950～2025年」

年	1950~ 55	1970~ 75	1990~ 95	1995~ 2000	2000~ 05	2005~ 10	2010~ 2015	2015~ 2020	2020~ 25
出生率(a)	24.1	19.5	11.4	10.6	10.0	9.5	9.0	8.7	8.7

注) (a) 人口1,000人に対する出生数を5年間の年平均で表わしたもの

出典) United Nations, World Population Prospects, The 1998 Revision Volume 1: Comprehensive Table (総務省統計局、「世界の統計2001年版」)

出生率は1991年の11.5%から2000年の11.8%へと10%台から11%台を上下し、死亡率も10%台と大きな変動はない。しかしながら1950年以降の出生率の推移を長期的にみれば、将来人口の推計をも含めて漸減の傾向は否めない（「表2」）。

一方、幼児死亡率は1991年の10.8%から2000年の5.5%へと低下した。この低下の要因としては、胎児死亡率の低下が主な要因となっている。平均寿命は男性72.4歳、女性79.4歳と漸増し、年齢構成に関しては、65歳以上人口の全人口構成に占める割合が1991年の13.8%から2000年の15.5%へと増加した（「表3」）。国連による1998年度の推計によれば、この割合は2010年には17.1%、2020年に19.5%、2030年には22.9%への増加が見込まれており、恒常的な高齢化の傾向が予測されている。このように、1993年以降の移民流入増加傾向、幼児死亡率の低下、平均寿命の上昇及び年齢構成の高齢化は、ポルトガルの人口動向を特徴づける要因となっている。

(表3) 「年齢別人口構成」 (%)

年 年齢階層	1985	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0~14歳	23.3	19.4	18.8	18.4	18.0	17.5	17.2	17.0	16.8	16.6	16.6
15~64歳	65.7	66.8	67.2	67.4	67.5	67.8	67.9	67.9	67.9	68.0	67.9
65歳以上	12.0	13.8	14.0	14.2	14.5	14.7	14.9	15.1	15.3	15.4	15.5

出典) INE, Estatísticas da Proteção Social, 1997. INE, Portugal Social, 1991/1995  
及び INE, Destaque do INE, 2001 に基づいて作成

(表4) 「出生率年齢別内訳 1981~1998年」

年	1981	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
出生率 Taxas de Fecundidade(‰)									
15-19歳	39.6	23.5	22.6	22.5	21.2	20.5	20.9	21.3	21.2
20-24歳	133.6	85.2	79.5	75.3	68.4	62.9	61.9	61.7	59.8
25-29歳	127.4	110.0	109.7	106.2	101.1	97.2	97.7	97.7	94.6
30-34歳	74.7	65.1	67.2	69.2	67.8	69.8	74.3	77.1	80.3
35-39歳	35.3	24.3	24.0	24.4	24.4	25.1	27.1	29.1	31.1
40-44歳	13.5	5.7	5.6	5.4	5.3	5.3	5.3	5.6	5.5
45-49歳	1.7	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3
15-49歳	72.8	46.6	45.7	44.9	42.8	41.8	42.9	43.8	44.0
合計特殊出生率 Índice Sintético de Fecundidade									
	2.129	1.572	1.542	1.517	1.433	1.406	1.438	1.464	1.464
総再生産率 Taxa Bruta de Reprodução									
	1.039	0.767	0.753	0.741	0.704	0.686	0.702	0.714	0.715
純再生産率 Taxa Líquida de Reprodução									
	1.002	0.751	0.737	0.727	0.691	0.673	0.689	0.695	0.703

出典) INE, Gabinete de Estudos / Área Demográfica e Social, 1999年資料

合計特殊出生率は、1964年に3.16であり、これは同年のEU諸国内で最も高率であったが、この年をピークとして漸減の傾向を辿り、79年には2.1台までに低下した。その後83年より1.95、そして90年に入って1.57へと低下し、94年に1.5%を割って低下し続け、1994～98年は1.4人台を維持した。1998年よりは1.5人と回復の傾向をみせたが、女性1人当たり2.1人という世代間置換水準(Nível de Substituição das Gerações)に比して未だ低率である。

一方、1990年代の出生率の変化を年齢別にみると、1991～1998年の変化は、15～19歳の層は23.5%から21.2%へ、20～24歳の層は85.2%から59.8%へ、25～29歳の層は110.0%から94.6%へと特に若年層における出生率低下が顕著である。これに対し、30～34歳の層は65.1%から80.3%へ、35～39歳の層は24.3%から31.1%へと増加している。40歳以上の層にはあまり変化はみられないことから、15歳から29歳までの層における出生率の全体的低下の傾向が認められる。このことは、30歳以降に子どもをもつことを選択する女性が漸増していることを表わしている。

#### 1 - (2) 地方別特徴

(人口分布) 国内の人口分布をみると、北部のNORTEとLISBOA e VALE do TEJOが国内人口の約70%を占めている。これは、1973年の革命以降の政府による北部ポルト及びテージョ川河口の首都リスボンを中心とした工業開発及び都市開発による人口の流れを背景としており、北部とテージョ川河口域への人口集中、これに伴う中部、南部の人口減少は1970年代以降変わらない傾向である。地域的増加率に関しては、増加傾向にある地方は1980年より20年間で6.6%増のノルテであるが、これに対し、最も人口密度の低いアレンテージョ地方が全人口の約5%であり、1980年より20年間で-9%の増加率を示している。

(表5) 「地方別人口分布—NUTS II」 (単位：千人)

年 NUTS II	1980		1991 12. 31	1993 12. 31	1995 12. 31	1997 12. 31	1998 12. 31	1999 12. 31	2000	
	12. 31	%							12. 31	%
Portugal	9,819.0	100.0	9,960.5	9,982.8	10,036.4	10,092.9	10,130.1	10,178.2	10,242.9	100.0
Continente	9,336.7	95.1	9,463.9	9,482.7	9,538.9	9,599.4	9,639.7	9,692.1	9,762.4	95.3
Norte	3,410.1	34.7	3,520.5	3,547.3	3,571.6	3,596.2	3,608.8	3,621.0	3,635.5	35.5
Centro	1,763.1	18.0	1,720.2	1,714.8	1,725.7	1,737.9	1,747.2	1,760.6	1,779.1	17.4
Lisboa e Vale do Tejo	3,261.6	33.2	3,352.2	3,355.8	3,369.5	3,384.5	3,395.8	3,411.8	3,433.9	33.5
Alentejo	578.4	5.9	535.1	529.7	527.6	525.4	524.9	525.2	526.8	5.1
Algarve	323.5	3.3	335.9	335.1	344.4	355.3	363.0	373.5	387.2	3.9
Região Autónoma Açores	243.4	2.5	240.9	242.8	242.6	241.8	241.0	239.7	238.1	2.3
Região Autónoma Madeira	252.8	2.6	255.7	257.3	255.0	251.7	249.4	246.4	242.4	2.4

(注) 1980, : INE, Retrato das Regiões-Portugal,1998

1991～2000年の地域別人口 : INE, Destaque - 28 de Novembro de 2001に基づく。

出典) INE, Retrato das Regiões-Portugal, 1998. INE, Anuário Estatístico de Portugal



1998.

INE, Destaque:Informação à Comunicação Social - 28 de Novembro de 2001

(表 6 - 1) 「地方別出生率推移 (千人当り) —NUTS II」

NUTS II 年	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
Portugal	11.7	11.5	11.4	10.9	10.7	11.0	11.2	11.2	11.4	11.8
Norte	13.2	12.8	12.6	12.0	11.7	12.0	12.2	12.1	12.1	12.3
Centro	10.5	10.4	10.2	9.9	9.6	9.9	10.0	9.9	10.0	10.1
Lisboa e Vale do Tejo	10.6	10.7	10.7	10.3	10.2	10.5	10.8	11.1	11.6	12.2
Alentejo	9.6	9.3	9.1	8.3	8.2	8.3	8.9	8.9	8.9	9.1
Algarve	11.5	11.5	11.7	10.8	10.4	10.6	10.9	10.7	11.0	11.4
Região Autónoma Açores	16.1	15.2	15.2	15.1	14.4	14.7	14.5	14.2	14.0	14.5
Região Autónoma Madeira	13.6	13.3	13.5	13.0	12.0	11.9	12.3	12.3	13.1	13.2

出典) INE, Destaque:Informação à Comunicação Social - 28 de Novembro de 2001

(表 6 - 2) 「地方別死亡率推移 (千人当り) —NUTS II」

NUTS II 年	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
Portugal	10.4	10.1	10.6	9.9	10.3	10.6	10.4	10.5	10.6	10.3
Norte	9.1	8.8	9.1	8.4	8.7	9.0	8.8	8.8	9.0	8.7
Centro	12.0	11.6	12.2	11.4	11.7	12.0	11.8	11.9	12.0	11.6
Lisboa e Vale do Tejo	10.2	9.8	10.5	9.8	10.3	10.7	10.4	10.7	10.7	10.5
Alentejo	14.5	13.7	14.9	13.7	14.3	15.1	14.5	14.9	15.0	14.4
Algarve	12.6	12.5	13.2	13.0	13.4	13.3	12.8	12.5	12.8	12.0
Região Autónoma Açores	10.9	10.8	12.0	10.8	11.1	11.2	11.6	11.2	10.7	10.9
Região Autónoma Madeira	10.1	9.9	10.7	9.6	10.0	10.6	10.2	10.3	10.5	10.9

出典) INE, Destaque:Informação à Comunicação Social - 28 de Novembro de 2001

(出生率及び社会指標) 地方別の合計特殊出生率の推移に関しては、全地方において一様に低下の傾向をみせているが、アソーレスとマデイラの島嶼部が大陸部よりも出生率が高い傾向は1990年代に変化はない。また、普通出生率に関しても同様の傾向で、1999年において、アソーレスとマデイラがそれぞれ13.7%、12.5%を示している。

(表7) 「地方別合計特殊出生率の推移—1991~1995年 (NUTS II)」

NUTS II	年	1990	1991	1992	1993	1994	1995
Portugal		1.6	1.6	1.5	1.5	1.4	1.4
Continente		1.6	1.6	1.5	1.4	1.4	1.4
Norte		1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	1.4
Centro		1.6	1.5	1.5	1.4	1.4	1.3
Lisboa e Vale do Tejo		1.5	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4
Alentejo		1.5	1.5	1.4	1.4	1.3	1.3
Algarve		1.7	1.7	1.7	1.7	1.6	1.5
Regiao Autónoma Açores		2.2	2.2	2.1	2.0	2.0	1.9
Regiao Autónoma Madeira		1.7	1.7	1.6	1.6	1.5	1.4

出典) INE—Estimativa de População Residente

INE, Portugal Social, 1991/1995

(表8) 「地方別人口主要指標—1999年 (NUTS II)」

NUTS II	年	実質増加率 (%)	出生率 (‰)	死亡率 (‰)	幼児死亡率 (‰)
Portugal		0.2	11.6	10.8	5.6
Continente		0.2	11.5	10.8	5.4
Norte		0.4	12.2	9.1	6.5
Centro		0.1	10.3	12.4	4.5
Lisboa e Vale do Tejo		0.2	11.8	11.0	4.7
Alentejo		-0.9	9.2	15.3	4.1
Algarve		0.3	11.6	13.5	4.9
Regiao Autónoma Açores		0.4	13.7	10.5	9.5
Regiao Autónoma Madeira		0.4	12.5	9.9	5.2

注) 上記数値は、INE, Indicadores Estatísticos Gerais, 2002 の推計に基づく

出典) INE, Indicadores Estatísticos Gerais, 2002

## 2. 出生率の近接要因の推移

## 2-(1) 結婚・出産のタイミング

女性の晩婚化及び出産の高齢化という EU 全体の傾向とそれほど変わらない。近接のデータは以下に示される。

(家族構成) 家族構成は長期的にみれば変化をみせてきている。伝統的な家族構成(有子夫婦)が多数を占めてはいるが、他のカテゴリー、なかでも、1人親家族及び独居家族が大きく増加してきている。非嫡出子の出世数は増加し、1998年において、出生児100人当たり20人が非嫡出子にあたる。婚姻率は2000年において6.2‰であり、1991年(7.2‰)以降最も低率を示し

ており、一方、離婚率はこれと対照的に増加の傾向を示し、1990年の1.1%が1995年に1.2%、そして2000年には1.9%、に達している（「表1」参照）。

(表9) 「世帯人数」 単位：人

	1995	1996	1997
世帯数	3,296,090	3,363,546	3,416,699
1人	4,55,589	498,616	542,960
2人	875,318	914,251	955,380
3人	811,882	828,728	820,340
4人	748,059	729,849	707,334
5人	263,520	261,333	254,764
6人以上	141,720	130,768	135,921

出典) INE, Indicadores Sociais 1998

(表10) 「子ども数別世帯数」 単位：人

	1995	1996	1997
世帯数	3,296,090	3,363,546	3,416,699
有子世帯	2,012,077	1,993,021	1,960,759
子ども1人	962,591	976,566	977,311
子ども2人	777,851	749,458	728,032
子ども3人	196,727	196,814	183,183
子ども4人	52,035	50,918	50,534
子ども5人	19,919	16,555	18,928
子ども6人以上	2,954	2,710	2,771

出典) INE, Indicadores Sociais 1998

(表11) 「1人親世帯 地域別分布 (NUTS II)」 単位：人

	1995	1996	1997
Portugal	315,715	330,595	339,673
Continente	296,948	309,753	319,063
Norte	117,550	127,877	133,019
Centro	48,136	46,775	47,263
Lisboa e V. do Tejo	106,395	111,105	113,411
Alentejo	14,840	12,688	13,411
Algarve	10,026	11,308	11,843
R. A. Açores	7,272	7,831	8,034
R. A. Madeira	11,495	13,010	12,577

出典) INE, Indicadores Sociais 1998

(結婚の平均年齢と女性の出産年齢) 結婚の平均年齢と女性の出産年齢は年々高齢化している。

1981年、男性は27歳、女性は24.3歳であった結婚平均年齢は14年後に両性とも約1.5歳年齢が高くなっている。また初婚年齢についても同様のことが示され、1981年から1997年にかけて、男性が1.7歳、女性が2.0歳年齢が高くなっている。また、1997年にはこの結婚年齢の高齢化は女性の出産年齢の高齢化に影響し、女性の第一子出産年齢平均が1981年には23.6歳であったが、1995年には平均25.6歳となり、約2年出産の時期が遅くなっている。

(表 12) 「性別結婚平均年齢」

		1995	1996	1997	1998
初婚年齢	男性	26.8	27.0	27.1	27.2
	女性	24.9	25.1	25.3	25.4
結婚年齢	男性	28.6	28.8	28.9	29.0
	女性	25.9	26.2	26.4	26.5

出典) INE, Indicadores Sociais 1998

(表 13) 「結婚及び初婚平均年齢 1º casamento 1981、1991～ 1995年」

年	男	女	年齢差
(結婚)			
1981	27.2	24.3	2.9
1991	28.0	25.3	2.7
1992	28.1	25.4	2.7
1993	28.3	25.6	2.7
1994	28.4	25.8	2.6
1995	28.6	25.9	2.7
(初婚)			
1981	25.4	23.3	2.1
1991	26.3	24.4	1.9
1992	26.4	24.5	1.9
1993	26.5	24.7	1.8
1994	26.7	24.8	1.9
1995	26.8	24.9	1.9
1997	27.1	25.3	1.8

注) 1997年の数値は、INE, Indicadores Estatísticos Gerais, 2002に基づく。

出典) INE—Estimativa de População Residente.

INE, Portugal Social, 1991/1995. INE, Indicadores Estatísticos Gerais, 2002

(表 14) 「女性の出産平均年齢」

年	1981	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
第1子	23.6	24.9	25.0	25.2	25.4	25.6	25.8	25.9	26.1
1人の子ども	26.6	27.2	27.4	27.5	27.6	27.8	28.0	28.1	28.3

出典) INE, Indicadores Sociais 1998、 INE—Estimativa de População Residente 及び

INE, Portugal Social, 1991/1995 に基づいて作成

(大人数家族の減少) 家族の平均人数は、1911年から1950年までは約4.2人を維持していたが、1960年に3.8人と3.0人台に低下し、以降1981年には3.4人、1995年には3.0人まで低下した。こうした傾向は、他のEU諸国に類似しているが、ポルトガルはEU平均(1991年現在2.6人)より上回っている。一方、スペイン、ギリシャ、イタリアのいわゆる南欧諸国はそれぞれ、3.3人、3.0人、2.8人とポルトガルと近似している。

1910年から36年後の1991年までの変化を見ると、家族員1人が約10.8%から13.9%へ、2人が19.6%から25.5%へ、3~5人が52.6%から54.2%へと増加した一方で、1960年に17%を占めていた家族員数6人以上が6.6%へと大きく減少した。

地域別特徴をみれば、家族1人の形態は各地域に大体平均していて大きな違いはないが、家族5人以上の形態の分布は、マデイラとアソーレスの島嶼部に多く、これにノルテが続いている。但し、大家族形態は何れの地域においても、減少の傾向を示している。

(表 15) 「家族員数 1960~1991年」

年	家族数(a) 合計		家族 1人居住		家族 2人居住		家族 3~5人居住		家族 6人以上居住	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
1960	2,356,982	100.00	253,848	10.77	460,694	19.55	1,238,754	52.56	403,686	17.13
1970	2,345,225	100.00	234,445	10.00	514,655	21.94	1,223,960	52.19	372,165	15.87
1981	2,924,443	100.00	379,245	12.97	686,958	23.49	1,547,140	52.90	311,100	10.64
1991	3,145,734	100.00	435,533	13.85	797,258	25.34	1,705,304	54.21	207,462	6.60

注) (a) 家族 (famílias clássicas) : 同一住居に住み、親族関係を有する個人及び当該住居にて食住を共有する個人からなる集合。

出典) INE, Recenseamento Geral da População.

A Situação Social em Portugal, 1960-1995, Instituto de Ciências Sociais –  
Universidade de Lisboa, 1996

(表 16) 「家族当り人数の推移 1911~1995年」

年	平均人数	年	平均人数
1911	4.2	1960	3.8
1920	4.2	1970	3.7
1930	4.1	1981	3.4
1940	4.3	1991	3.1
1950	4.2	1995	3.0

出典) INE, Recenseamento Geral da População.

A Situação Social em Portugal, 1960-1995, Instituto de Ciências Sociais –  
Universidade de Lisboa, 1996

(一人親家族の増加) 居住の形態に関しては、近年、母子または父子家族が比率の上で増加している。一人家族は、1981年には78,051人に相当する25,462あったが、1991年には618,619人の相当する214,310の家族数に達した。これは、この10年間に741.7%の増加を示したことになる。この傾向は1990年代にはいっても変わらず、全体の居住形態における構成比は、1981年には0.9%を超えなかったものが、15年後の1995年には約10%に達している。特に母子共棲の比率が父子よりもはるかに大きく、前者が8.1%であったことに対し、後者は1.4%であった。この事実に関しては、一方では、離婚の増加と離婚した後に子どもが母親と共棲する比率が高まることと、男性の死亡による(男性の死亡率が女性よりも高い)婚姻の解消に関連していると思われる。

高齢化の進むなかで、1995年段階で65歳以上の人口の半分以上(66%)は配偶者と共に暮らし、1人暮らしは18.8%、配偶者以外と共棲している人口は14.6%である。また若年層20~29歳において両親の家に居住する比率は71.5%であり、ここでは男性の方が女性より両親の家に居住する割合が高い。

(表 17) 「家族の居住の形態 (%) 1981~1995年」

年	1981	1991	1995
合計 (%)	100.0	100.0	100.0
子どもと共棲している夫婦で、加えて他の個人が居住するかあるいはしない家族	52.6	49.9	51.0
子どもと共棲していない夫婦で、加えて他の個人が居住するかあるいはしない家族	23.9	22.2	21.7
夫婦いずれか一方の家族	0.87	6.8	9.6
子どもと父親のみ共棲する家族で、加えて他の個人が居住するかあるいはしない家族	×	0.9	1.4
子どもと母親のみ共棲する家族で、加えて他の個人が居住するかあるいはしない家族	×	5.9	8.1
1人で構成される家族	13.0	13.8	13.8
その他	9.8	7.2	4.0

出典) INE, Recenseamento Geral da População, 1981,1991.

Inquérito ao Emprego, 1995、 INE, Portugal Social, 1991/995

(表 18) 「20～29 歳人口の共同居住 *coabitação* 分布(%) 1995 年」

年	一人暮らし sozinho	両親の家	配偶者 casado
合計	2.1	71.5	26.4
男	1.5	79.3	19.2
20～24 歳	0.9	92.1	7.6
25～29 歳	2.2	61.3	36.5
女	2.7	63.6	33.7
20～24 歳	2.7	80.6	16.7
25～29 歳	2.7	42.1	55.2

出典) INE, Inquérito ao Emprego, 1995. INE, Portugal Social, 1991/1995

上で示された大人数家族の減少と一人親世帯及び独居世帯の増加という家族構成の傾向は、1997年にポルトガル国立統計院(INE)が行った家族調査報告資料(後述2-(5)参照)も同様に指摘したところである。その要点は以下の通りである。

《家族居住構成(被調査者)》

- ・ 15～19歳男女で配偶者及び子どものない個人は、女性の96%、男性の99%。
- ・ 有配偶者で子どものない個人は少なく、25～29歳の女性の12%、男性の14%であり、また結婚してから子どもを出産するまでの期間は長くない。
- ・ 有配偶者で子どもと居住する個人は高年齢の層になるにしたがって増加し、女性は25歳以上、男性は30歳以上になると各年齢層で有配偶者で子どもがいる個人は50%を超える。
- ・ 子どもと居住し配偶者がいない個人(一人親の家族)の比率は他の居住形態に比較して少ない。しかしながら、この比率には男女の差が大きく、「母親と子ども」の居住で構成される家族が女性の5.0%であることに對し、「父親と子ども」は男性の0.7%であった。
- ・ 親と同居している若年層が家族から独立して家を出る時期は女性の方が早い。25～29歳の女性の60%は親と同居していないが、同年齢層の男性の率は46%であった。これには、女性の結婚年齢が男性より低いことが影響している。
- ・ 一人暮らしの居住形態に関しては、女性は各年齢層で平均的であり、全体を通して約1.1%であった。男性の方は平均が2.1%であったにもかかわらず年齢層別に違いがあり、高年齢層になれば一人暮らしの割合が増えて、50～54歳の男性は4.8%を示した。これは、上記の「母と子どものみ」の居住形態の家族の増加の傾向に関連する。
- ・ 家族員数は、被調査者の男女の平均が女性4.1人、男性4.0人であり、家族の人数は低年齢層において最も多く、15～19歳の層において男女とも平均4.5人であった。

(ただし、被調査者が 15~49 歳の女性、15~54 歳の男性であることから、15 歳未満及び、女性 50 歳以上、男性 55 歳以上の層が調査に含まれていないため、上記はポルトガル人口全体における数値ではない。)

#### 《被調査者の親の家族形態》

- ・ 被調査者の母親の子どもの数（被調査者を含む）に関しては、子ども 1 人であった数は、全年齢層全体で女性の 9.2%、男性の 8.0%であった。子ども 2 人は女性 27.2%、男性 28.0%、3 人は女性 17.6%と男性 19.2%、4 人以上は女性 46.0%と男性 44.9%であった。被調査者の 30 歳以上の個人の 50%以上は、4 人以上の子どもの生んだ親の下に暮らしていた。特にこの 4 人以上に関しては、45~49 歳の女性の 63.9%、男性の 60.7%と被調査者が高齢になるにしたがって親の世代における子どもの数が多かったことが示される。
- ・ 高齢になるにつれて母親の子どもの数が増え、45~49 歳の女性の母は平均 5.1 人、50~54 歳の男性の母は 4.8 人であった。逆に被調査者の年齢が低年齢化するとその母の子どもの数は 15~19 歳女性は平均 3.1 人、男性 3.0 人となり、世代が若くなるにつれて子どもの数が減少することが示された。(参照、付表 3 及び 4)
- ・ 親が離婚及び別居した比率は、低年齢層になるにつれて増加する。
- ・ 家族との同居生活から離れる時期は、低年齢層になるにつれて遅くなる。これは、若年層は学校教育の修了に時間がかかり、かつ住宅や労働市場へのアクセスに困難があることから、自ら独立して家族を作る時期が遅れることによる。(参照、付表)

#### 2 - (2) 同棲・婚外子

(婚姻数の漸減) 婚姻数は 1975 年をピークとしてその後漸減しており、「表 18」にみられる通り、1960 年に 69,497 人であり、1997 年に 65,770 人 (1,000 人あたり 6.6 人の婚姻率) と数字の上であまり大きな変化はみられない。しかしながら、1973 年の革命時から 1979 年までの間では、1975 年の 103,125 人をピークとして、増加期を示した。その後数値は一時減少した後、EU加盟時の 1986 年より 1989 年までは再び増加を見せたが、その後漸減の傾向をみせている。

地域的にみれば、1997 年においては、ノルテ、アソーレス、マデイラが国平均を上回っており、それぞれ、7.5‰、7.5‰、7.0‰である。これに対して、国平均を下回るのは、アルガルベ、アレンテージョ、リスボン・テージョ河口域、及びセントロで、5.3‰、5.3‰、6.1‰、6.3‰である。



(表 19) 「結婚、離婚及び婚外子」

年	結 婚	離 婚	婚 姻 率 (‰)	離 婚 率 (‰)	新 生 児	
					合 計	婚 外 子 割合 (‰)
1960	69,497		7.8	0.1	213,895	94.5
1961	78,199	749	8.8	0.1	217,516	87.7
1962	70,817	756	7.9	0.1	220,200	84.7
1963	71,209	743	7.9	0.1	212,152	82.3
1964	73,310	658	8.1	0.1	217,136	79.6
1965	75,483	678	8.4	0.1	210,299	78.1
1966	77,199	695	8.6	0.1	206,940	75.4
1967	78,864	695	8.9	0.1	202,061	74.7
1968	76,553	722	8.7	0.1	194,962	73.9
1969	79,180	743	9.0	0.1	189,739	72.9
1970	81,461	501	9.4	0.1	172,891	72.2
1971	83,438	509	9.7	0.1	181,243	72.5
1972	77,325	542	9.0	0.1	174,685	71.2
1973	84,334	616	9.8	0.1	172,324	71.6
1974	81,724	604	9.3	0.1	171,979	72.4
1975	103,125	777	11.3	0.2	179,648	71.7
1976	101,885	1,552	10.9	0.5	186,712	73.3
1977	91,403	4,875	9.7	0.8	181,064	71.8
1978	81,111	7,773	8.5	0.7	167,467	77.0
1979	80,141	7,043	8.3	0.6	160,311	82.1
1980	72,164	5,939	7.4	0.6	158,352	92.0
1981	76,283	5,843	7.8	0.7	152,102	95.0
1982	73,660	6,827	7.5	0.7	151,029	100.4
1983	74,917	6,770	7.6	0.8	147,612	107.1
1984	69,875	7,972	7.1	0.7	142,805	114.8
1985	68,461	7,034	6.9	0.9	130,492	123.3
1986	69,271	8,988	7.0	0.8	126,748	127.6
1987	71,656	8,411	7.2	0.9	123,218	132.5
1988	71,098	8,948	7.2	0.9	122,121	137.1
1989	73,195	9,022	7.4	0.9	118,560	145.3
1990	71,654	9,657	7.3	0.9	116,383	147.1
1991	71,810	9,216	7.3	1.1	116,415	156.0
1992	69,887	10,050	7.1	1.3	115,018	161.0
1993	68,176	12,429	6.9	1.2	114,030	169.6
1994	66,000	12,093	6.7	1.4	109,287	178.0
1995	65,776	13,580	6.6	1.2	107,184	186.7
1996	63,672	12,322	6.4	1.3	110,363	186.6
1997	65,770	13,429	6.6	1.4	113,047	195.6
1998		14,078				

出典) A Situação Social em Portugal, 1960-1995, Instituto de Ciências Sociais -  
Universidade de Lisboa, 1996.

INE, Anuário Estatístico de Portugal 1998

(表 20) 「地方別婚姻率の推移—1991～1997年 (NUTS II -‰)」

NUTS II 年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1997
Portugal	7.2	7.3	7.1	6.9	6.7	6.6	6.6
Continente	7.2	7.3	7.1	6.9	6.6	6.6	6.5
Norte	8.5	8.5	8.4	8.0	7.7	7.6	7.5
Centro	7.1	7.1	7.0	6.7	6.5	6.4	6.3
Lisboa e Vale do Tejo	6.3	6.5	6.1	6.2	5.9	6.0	6.1
Alentejo	5.8	5.8	5.1	5.2	5.2	5.2	5.3
Algarve	5.8	5.5	5.3	5.2	5.0	5.2	5.3
Regiao Autónoma Açores	7.5	7.9	8.5	7.5	7.4	7.2	7.5
Regiao Autónoma Madeira	7.2	7.1	7.3	7.6	7.0	7.0	7.0

注及び出典) 1991～1995年；INE—Estatísticas Demográficas、INE, Portugal Social, 1991/1995. 1997年；INE—Estatísticas Demográficas 1997及びINE, Anuário Estatístico de Portugal 1998に基づいて算出。

(表 21) 「配偶婚姻身分構成 1960～1991年 (%)」

	独身 solteiros	有配偶 Casados legalmente	同棲 Casados de facto	死別 viúvos	別居 Separados	離婚 divorciados
1960	52.7	41.5	-	5.5	0.1	0.2
1970	48.9	45.0	-	5.7	0.2	0.2
1981	44.1	49.3		5.7	0.5	0.4
1991	40.6	48.8	2.0	6.4	1.2	1.0

出典) INE, Recenseamento Geral da População.

A Situação Social em Portugal, 1960-1995, Instituto de Ciências Sociais -  
Universidade de Lisboa, 1996

(離婚及び婚外子の増加) ポルトガルにおいては、1975年の政教条約第24条の変更に伴い、カトリック教会婚姻者に対する離婚が初めて認められた(1975年4月4日付統令)。1997年、婚姻の解消は61,271であり、これは前年度の-0.3%増にあたり、そのうち、77%は死別により、残りの23.0%が離婚の結果であった。1997年の離婚数は14,078でこれは前年度より4.8%増であり、離婚率は1.4‰である。1960年以降の離婚率の推移をみれば、1960年以降1974年までは0.1‰を継続していたが、法改正の行われた75年以降から離婚率が上昇し、76年には0.5‰と急上昇した。その後1980年代の半ばからは0.9‰台に入り、1991年より1.0‰台に上昇してから1994年には1.4‰にまで達した。

1997年現在で地方別で離婚率の高かったのはアルガルベ、リスボン・テージョ河口域のそれぞれ2.0‰、1.9‰である。低率はノルテとアレンテージョの1.0‰であった。これは90年代に

入ってからの変わらない傾向である。

また、ポルトガルでは1975年以降新生児における婚外子の割合が急激に増加してきているが、1997年のポルトガルでは22,111人の婚外子が出生し、これは新生児1,000人あたり196人とこれまでの最高率を示した。婚外子割合の高い地方はアルガルベの38.7%、リスボン・テージョ河口地域が28.5%、アレンテージョが27.5%であった。

(表 22) 「出生・死亡・婚姻率・離婚率－1997年 (NUTS II)」

	出生率 (‰)	死亡率					婚姻率 b (‰)	離婚率 (‰)
		合計 (‰)	幼児 (‰)	新生児 1 (‰)	周産期(a) 2 (‰)	後期胎児(a) 3 (‰)		
Portugal	11.4	10.5	6.4	4.1	7.2	4.4	6.6	1.4
Continente	11.3	10.5	6.3	4.0	7.1	4.4	6.6	1.4
Norte	12.3	8.9	7.1	4.5	7.5	4.0	7.5	1.0
Centro	10.2	12.0	5.6	3.6	7.2	4.9	6.3	1.2
Lisboa e Vale do Tejo	11.0	10.7	5.8	3.5	6.5	4.6	6.1	1.9
Alentejo	9.0	14.6	5.2	4.1	6.9	5.1	5.3	1.0
Algarve	11.0	13.0	6.0	4.7	9.1	5.5	5.3	2.0
Regiao Autónoma Açores	14.4	11.6	10.6	7.1	9.1	3.4	7.2	1.2
Regiao Autónoma Madeira	14.4	9.9	6.7	2.2	6.1	4.5	7.0	1.2

(a) 妊娠 28 週以上ベース。 1: neonatal、 2: perinatal、 3: fetal tardia

(b) 実質地域区分

出典) INE, Estatísticas Demográficas 1997

妊娠 28 週以上の胎児死亡率に関しては、1955 年には 24.1‰であったが、70 年代以降急激に低下し、1980 年にはその半分の 11.8‰になり、1997 年には 4.5‰まで低下した。これを地域的にみれば、以下の「表 22」の通り、1997 年において高率はアルガルベの 5.5‰、低率はアソーレスの 3.4‰である。

(表 23) 「胎児死亡率の推移 1994~1997 年 (NUTS II)」

	1994	1995	1996	1997
Portugal	5.8	5.5	5.4	4.5
Norte	5.4	5.5	5.0	4.0
Centro	5.4	5.0	4.8	4.9
Lisboa e Vale do Tejo	6.3	5.6	5.5	4.6
Alentejo	5.7	5.3	4.3	5.1
Algarve	6.8	3.9	7.0	5.5
Regiao Autónoma Açores	7.6	7.1	7.5	3.4
Regiao Autónoma Madeira	5.4	4.9	5.9	4.5

出典) INE, Estatísticas Demográficas 1997

上で示された婚姻に関する傾向は同様にポルトガル国立統計院 (INE) が行った家族調査報告資料によっても示される。要点は以下の通りである。

#### 《結婚》

- ・ 配偶関係を結ぶ年齢は年々高齢化し、また法律婚のみが唯一の配偶関係ではなくなる。
- ・ 女性の結婚年齢の高齢化。調査時 20~24 歳の女性の 29%は結婚しているが、調査時 45~49 歳の女性の 73%は 24 歳までに結婚している。
- ・ 女性の結婚年齢は男性より低い。すなわち、15~19 歳の女性は 4%、男性は 1%であり、女性の 25~29 歳は 50%であるが、一方男性で 50%を超えるのは 30~34 歳の層であった。
- ・ 最初の配偶関係は全体としては法律婚が多い。20~24 歳の層に関して、女性の約 29%は結婚していたが、うち法律婚が 20%、同棲が 9%であった。一方、45~49 歳の層に関して、女性は約 93%結婚していたが、うち約 80%は法律婚、13%は同棲であった。
- ・ 同棲の配偶関係を選択する率は若い世代が高い。調査時 20~24 歳の女性の 24 歳までの法律婚は同棲の約 2 倍であった (19.7%と 9.0%) ことに対して、調査時 45~49 歳の女性の 24 歳までの法律婚は同棲の約 6 倍 (62.1%と 10.4%) であり、逆に高齢になるにしたがって法律婚が極端に増えている。(参照、付表 5、付表 6)

#### 2 - (3) 避妊・中絶の動向

中絶及び避妊に関しては、宗教的な束縛が比較的解放されたこと、1982 年の「中絶及び避妊の権利」に関する国民的キャンペーン、近代的な中絶法の発達と普及、中絶を法的に認めうる期間の延長決定 (1997 年) の法制度化などにより、避妊及び中絶は比較的多く一般に受け入れられている。避妊に当たっての避妊具の使用に関しては、若者に蔓延しつつある AIDS 予防対策の上から、国の保健省による家族計画や性交渉時における避妊具使用の呼びかけなどが最近の